

会員各位

鹿行発 第150号 平成26年11月4日
鹿児島県行政書士会 会長 鎌田 敬



平成27・28年度国土交通省建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格審査の申請について

国土交通省 九州地方整備局より下記の内容の周知・情報提供等のお願いがありました。概要は以下の通りです。

平成26年10月24日

鹿児島県行政書士会 御中

国土交通省 九州地方整備局
総務部 契約課長

平成27・28年度国土交通省建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格審査の申請について

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては今年度が2年に1回の定期の受付の年度となっており本年12月から翌年1月にかけて実施することとしています。

つきましては、申請の概要資料を送付いたしますので貴会員への周知・情報提供等ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

申請方法は、インターネット・郵送いずれかによりますが、申請者の負担軽減及び行政事務の合理化などの観点から、インターネット方式による申請をお薦めしていますので、ご周知とご協力の程、重ねてよろしくお願い申し上げます。

(持参による申請は今回より廃止となっております。)

なお、申請に関する情報は以下のホームページ上にも掲載予定です。

九州地方整備局ホームページ 入札・契約情報
(http://www.qsr.mlit.go.jp/nyusatu_joho/)

【問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

国土交通省 九州地方整備局

総務部 契約課・調査係

TEL 092-476-3509(直通)

内線 2521, 2522, 2523

戸籍・住民票の請求のみを目的として職務上請求書を使用することはできません。使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。